

『性靈集』における「四恩」について

福崎孝雄

一、はじめに

『性靈集』においても「四恩」の語句は数多く散見される。その「四恩」は「仏教を講演して四恩の徳を報ずる表白」にあるように、弘法大師の場合も他と同様に国王、父母、衆生、三宝の四つの恩を指している。その「四恩」の語句は、『性靈集一字索引』で調べてみると実に二六カ所に出てくる。このことは、弘法大師の思想の中で、「四恩」は重要な要素になつていていることを示していると思われる。ただそれは『性靈集』の後半部分にのみ使用されており、後に済暹が補つたとされる第八巻に集中していることも確かであり、真偽の問題を含め慎重に検討すべき問題ではあるが、その問題については今回は触れずに考察を進めていきたい。

まず「四恩」すなわち父母、国王、衆生、三宝がなぜ大切であるのか、それは「千師のために梵網經を講釈する表白」に示されている。父母は私を生んでくれた存在であり、教育してくれた。これは大変なことであり、感謝すべきである。また国王は私を護ってくれ、さらに貴くしてくれる。さらに私に与えられた恵みは、すべて

衆生から得てているのである。三宝における「仏」は私の眼を見るようにしてくれ、善惡の道を示してくれる。「法」は苦惱を取り除いてくれる。さらに「僧」は私を迷いの世界から救い出してくれる。だから「四恩」は大切であるという。

この中で今回考察するのは、「国王の恩」と「衆生の恩」である。それは前回までに考察してきた、「エミシ」の問題に密接に関連してくるからである。『現代密教』（第十三号）の「エミシ認識について」の中で、『日本書紀』においては「エミシ」に対して非人間的な記述をしていたのに対し、弘法大師は不適切な表現はあるものの人間的視点を確保していたのではないかと推測した。しかし、それでも「エミシ」の側に立つたものではなく、あくまで朝廷側に立つた物言いである。したがって、内容的にも「エミシ」を弁護するものではない。

さらに「国王の恩」といった場合も、当然天皇すなわち朝廷側を意識しているのであり、「エミシ」の長を指しているものはない。また「衆生の恩」といった場合も、敵である「エミシ」の人々は当然含まれてはいないであろう。そこでも、密教の文化の外に対する視点の取り方や仏教を信仰していない人々に対する態度が問われるうことになる。

そうしたとき、その反証として「高野山万燈会の願文」の「虚空尽き、衆生尽き、涅槃尽きなば、我が願いも尽きん。」の一文が引き合いに出されることが多い。ここでは、確かに四恩を更に深く捉えている。すなわち「六大の遍ずるところ、五智の含するところ、虚を排い地に沈み、水を流し林に遊ぶもの、すべてこれ我が四恩なり。」と定義する。しかしこれを私はどう解釈すればいいのだろうか。

弘法大師の思想的な奥深さと、現実問題での「エミシ」への態度との矛盾を意識しつつ、「国王の恩」と「衆生の恩」について考えてみたい。

二、護国思想

弘法大師が惠果阿闍梨から授かつた密教には、もともと護国的思想が流れていたと言うことはできる。既に多くの研究者が指摘し、また苦米地誠一氏も「真言密教における護国」（『現代密教』（第十三号））の中で、不空の護国思想を「皇帝を、菩薩が衆生済度のために国王となつた転輪聖王（菩薩王）」と位置づけ、その菩薩王による正法治国＝菩薩行によつて国土を莊嚴し、国土が安穏であることを求めるもの」と述べているように、不空の時代から密教の中に護国思想が組み込まれていたわけである。そしてその護国思想は、弘法大師まで及んでいることは間違いない。そして苦米地氏は、弘法大師の護国思想を密教教理に基づくものではなく、一般仏教的な国王の正法治国による護国の実現であつたとした上で、以下のように指摘している。

「不空と同様に国王（天皇）を転輪聖王＝聖位の菩薩とし、同様に菩薩の化現である国王の菩薩行としての治國の実現を意図したものと考えられる。またそこで護られるべき国とは、国土と、その国土に住する衆生であり、その衆生は六道輪廻の衆生の全体を含むものであつたと思われる。・・・国王という存在そのものが、菩薩が衆生を済度するための手段・方便としての存在として捉えられていくように考えられる。また空海は、仏教そのものの社会的な存在価値として、善因樂果・惡因苦果の因果応報の理を教えることによつて、人々に悪を止め、善を勧めるのであり、人々の修善止惡によつて国土は安穏であり、災いは穰われ、福は招かれ、民衆は平安であつて、やがて菩提にまで至ることができる」とされる。」

この指摘は、護国とは天皇を奉るのではなく、あくまで民衆の平安の祈るためのものであり、そのため因果応報に基づく修善止惡を勧めるのである。そこに仏教の価値を見出している、ということである。

しかし、『性靈集』の隨所に「国王の恩」が説かれているが、「仏教を講演して四恩の徳を報ずる表白」の中で「国王の恩」について次のように述べている。

「父母我を生^すといふといえども、もし国王なくば強弱相戦い、貴賤劫奪して身命保ちがたく、財宝何ぞ守らんや。万生の室宅を安んじ、四海の康哉を与う。その官邑を封じ、その爵禄を授く。現世の顯榮をなし、後葉の美声を流す、国王の力ただよく然らしむ。」

確かに前半の部分は、しつかりした国王がいなければ悪がはびこり、身を守ることができないと述べ、根本は天皇を奉るのではなく、衆生の安寧を願つてゐるのだと解釈することもできよう。しかし後半の部分については、官位や土地を与えてくれるのは国王であるから、その恩に感謝しなければならない、ということであり、一般民衆に対する修善止惡の考え方ではない。あくまでその地域の長である貴族・豪族だけを意識したものであり、権力者を奉ろうとする姿勢が十分認められるのである。

そうした中では、朝廷に靡かない「エミシ」の立場でものを見る、あるいは「エミシ」を同じ民として認識するには無理であると言わざるを得ない。しかし、もう少し別の視点からも考察してみよう。

三、貴賤

この「貴賤」という言葉も、『性靈集』の中で数多く登場する。さらには智山勤行法則で『理趣經』のあとで回向（「貴賤靈等成仏道」他にも隨所に出てくる）にも出てくる。この言葉は同和問題に関わる中で、「靈」にも貴と賤があることを示しているではないか、すなわち差別ではなかつたのかと指摘された。この「貴賤」について少し考えてみたい。

前述した通り、『性靈集』の中には「貴賤」の語は多数見受けられるが、すべてにおいて「貴賤を見るな」、「貴賤を論ずるな」の論調で統一されている。確かに「貴賤」という違いを認めているという現実はあるものの、「それとらわれるな」という姿勢は一貫している。それは『山に入る興』の中で「貴き人も賤しき人もすべて死に去んぬ。」という語句に象徴されている。

ただそこには一つの条件が付けられている。「寛仁であれ」「恭順であれ」「慈悲の心をもて」「忠孝であれ」等の我々の態度である。こうした姿勢があれば「貴賤」はとるに足らないことであるとする。それを如実に示しているのが、『叡山の澄法師理趣釈經』を求むるに答する書における「もし信修することあらば、男女を論ぜずみなこれその人なり。貴賤を簡ばすこと」とくこれその器なり。」の文言であろう。

ただここで問題となるのは、「貴」に相当する人は誰であり、「賤」に括られる人はどういう人であるかである。結論から述べれば、私は「貴」とされる人々も「賤」とされる人々も共に当時の貴族・豪族に限定した表現であり、一般民衆を指してはいないと考える。

まず『綜芸種智院の式』の文言を見てみると、そこには「貴賤を見るることなく、宜しきに随つて指授すべし。」あるいは「心慈悲に住し、思忠孝に存して、貴賤を論ぜず、貧富を見ず、宜しきに随つて提撕し、人々を指すと解釈するからこそ、「綜芸種智院」は庶民教育の目的も含めて設立されたとされるのである。そこで「賤」に一般民衆も含まれると解釈される根拠となるものは、「三界は吾が子なりというは大覺の師吼なり」の一文によるものであろう。それは『法華經』卷二譬喻品の「今、この三界は皆是吾が子なり、その中の衆生は悉く是吾が子なり」を受けての表現とされているからである。

しかし果たしてそうであろうか。当時の社会情勢や「綜芸種智院の式」の全体的な意図からは、「賤」を一般民衆と捉えるべきでないようと思われる。

綜芸種智院の設立目的は二つある。一つは仏典を学習する寺院とそれ以外を学ぶ大学の両方を融合させた教育機関を作ること。もう一つは有力な豪族の子弟に独占されていた勉学の門戸を他の豪族の子弟にまで拡げることであつた。前者については、顯密二教を学習している者にも、それ以外の学問をしたいと思う者には指導すべきであると述べている点、また俗人であつても經典を学びたい人がいれば僧侶を師としてもよい、としているところからも明らかである。

そうした文章の後に、読み書きのできない初心の者すなわち若い学生にも、慈悲の心をもつて教えなければならぬ旨が述べられる。これが後者に関する文言である。そこで「三界は吾が子なり・・・」の文言が出てくる。これをそのまま解釈すれば、一般民衆を含めたすべての人々の中で、学びたい者がいればそれに応えなければならぬということになる。

しかし「綜芸種智院の式」の中で、弘法大師は自分自身のことを「貧道」と表現しているのである。それは現実そのものを示しているのではなく、単に謙った表現であると解釈することもできるが、「今この華城（平安京）にはただ一の大学のみあって閑塾あることなし。この故に貧賤の子弟、津を問うにところなく、遠方の好事、往還するに疲れ多し。」とも述べる。ここでの「貧賤の子弟」とは、綜芸種智院が設立される前の学問を志した子弟について語ったものであり、当然の事ながら一般民衆ではなく、あくまで自分を含めた地方の弱小豪族の子弟を念頭においたものであろう。そのことを鑑みると、自分自身が幼少の頃勉学をするのに苦労したことを見みて、弱小豪族や地方の豪族の子弟が学べる場所を提供しようとするのが、綜芸種智院の意図ではなかつたであろ

うかと推測する。そこには一般民衆は含まれてはいなかつたのではないか。すなわち「貴賤」と言つたときに、天皇と一般民衆双方を指すのではなく、豪族に限つた中での「貴賤」であると理解すべきではないかと考える。

四、衆生

『性靈集』において「衆生」といった場合、文脈からみてもほとんどが「すべての人々」を指していると理解することはできる。先ほど私が推測したように、豪族のみを指していると限定することはできない。

『仏教を講演して四恩の徳を報する表白』も、「衆生我において何の恩徳がある。吾はこれ無始よりこのかた四生六道の中に父たり、子たり。いずれの生をか受けざらん。いずれの趣にか生ぜざる。もし恵眼をもつてこれを観ずれば、一切衆生はみなこれ我が親なり。この故に経にいわく、「一切の男子はこれ我が父、一切の女人はこれ我が母、一切の衆生はみなこれ吾が二親師君なり。」このゆえに衆生の恩須く報酬すべし。」と記されている。また『諸の有縁の衆を勧めて秘密の法蔵を写し奉るべき文』にも「六道四生はみなこれ父母なり。蝶飛蠕動仏性にあらざることなし」とある。また「式部笠丞がための願文」にも、「この善業に籍りて四恩をたすけ奉り、覚苑を優遊して禪林に放旷せん。毛鱗角冠、蹄履尾裙、有情非情、動物植物、同じく平等の仏性をかんがみて、忽ちに不二の大衍を証せん。」とある。これらは、生きとし生けるものすべてに仏性があり、すべてが我々の父母であると認識せよ、ということであり、誠に思想の深さを感じずにはいられないのである。

ただその思想の深さに基づいて「衆生の恩」を徹底的に説くのであれば、「エミシ」に対する差別はあり得ないはずであるし、都の中にいた「坂の者」などの差別されていた人々も「衆生」の中に括られなければならない。「エミシ」も「坂の者」の人々も我々の父であり、母であるのだから。しかし残念ながら『性靈集』においては、

現実的場面でそこまでの意味を規定するような文言を見つけることはできなかつた。それについてはさらなる考究が必要であり、各氏の助言をお願いしたい。

ただ「国王の恩」「衆生の恩」等を並べて述べてゐるのであるから、当然の事ながら「国王の恩」が成立する中での衆生という事になるであらう。そうであるならば、国王を天皇として考えた場合、衆生は直接的な意味としては朝廷に靡いてゐる人々を指し、間接的に六道輪廻の衆生の全体を含むということにならう。

五、おわりに

今回は「四恩」「衆生の恩」等を並べて述べてゐるのであるから、当然の事ながら「国王の恩」が成立することができればと思つてゐた。しかし考査も不十分であり、「性靈集」だけに限定したこと筆者の力量の無さを認めなくてはならない。

その不十分さを認識しつつあえて推論するならば、『性靈集』における「四恩」は一般民衆に向けての言葉ではなく、あくまで豪族を意識した文言であると言うことである。そのときの「衆生」あるいは「賤」は、直接的には天皇家に廊いでいる人々、恩恵を蒙つてゐる人々、すなわち豪族を指してゐる。したがつて確かに「衆生の恩」の思想的な深さは十分に認められるが、現実的な場面において、文化の底辺にいる人たち、あるいは文化の外にいる人たちの立場で発言してはいなかつたと言えるだらう。

しかし、だからといって弘法大師が他文化の理解が足りなかつたとか、中華思想のヒエラルキーから抜け出ることができなかつたと簡単に結論づけることはしたくない。現在でこそ、そうした考査に到達することができるが、当時としてはどうであったのか、また逆に現在の我々が忘れてゐることはないのであらうか、という思いが

「性靈集」における「四恩」について

あるからである。

今私たち日本人は特に、宗教と政治とでは立場が違うはずである、あるいは宗教は民族・文化を越えて常に普遍的な教えを説いているはずである、という認識を持っている。しかし、そのこと自体も問い合わせる必要があるかもしれない。宗教の機能を改めて整理した上で、もう一度弘法大師の「四恩」について考えてみようと思う。

〈キーワード〉「四恩」、「国家と宗教」、「貴賤」

